

更生案、取源抽出、骨子ヲ簡單明條ニ印刷シタルモ、ヲ市  
民ニ徹底セシムル為  
協議、結果

審議會独自ノ名称ニラ更生案ノ簡單明條化シタル宣傳ビラ  
ヲ作成スルコトニ決定

起草委員ハ松岡、加藤、西名ニ一任枚數ハ決定セズ其他  
市會並ニ市理事者方面、更生案、徹底化並ニ東交ノ斗争、  
有利化等ニ對スル諒解運動ハ、魚產市議一任ト決定、  
其他雜誌ヲ交ハタルカ

東交河野、中島等ハ今回、爭議ニ對シ警視廳トシテハ年末  
ニモ白リ以東交、三副領上斗争ハ市民、輿論ヲ聞クニ不利  
ナ情勢ニアル為更生案ニ對シテハ委員會ヲ設置シ三副領上  
ハ撤回シテ爭議ヲ打切ラセ度イ考ヘテアルト察セラルルカ  
吾マトシテモ罷業ハ適ケタイトハ思フヲ居ルカ電報局ニ於テ

モ三副領上問題ヲ具体化シタ案ヲ發表シテ後分タリトモ各  
自ノ立ツ様ニ導クノ力責任テアルト思フ云々

(二) 東交本部「ニュース」第二號發行

十二月十二日附別添(内務省其他ノミ)、知マ斗争「ニュース」

ス第二號ヲ發行關係方面ニ頒布セリ

(三) 搬文其他發行狀況

東交各支部ニ在リテハ、嘆願書提出直前ヨリ各種宣傳ビラ搬文  
等ヲ發行以テ宣傳煽動ニ努メツ、アルカ其主ナルモノ次ノ通  
リ